

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
25年 第2号	25.4.25	<p>日本政府は北方領土問題を早期に解決し、日露平和条約の締結後、日露経済協力関係を築く際、北海道庁を経済協力のメンバーに加える意見書を国に提出するように求める事についての陳情</p> <p>日本が太平洋戦争終戦直後、ソ連は日本に対して日ソ不可侵条約を破棄し一方的に日本に攻め込み、南樺太、千島列島を占拠し、又終戦後多くの日本人捕虜を強制労働の為にシベリヤに抑留をした。</p> <p>この為に多くの国民は今でもソ連の一連の理不尽な行為に、反感と不信感を持っていることは事実である。又ソ連崩壊後も領土問題が足かせになり、経済交流は停滞気味である。世界の歴史上領土紛争は、話し合いで解決される事は稀である。資源と同じ国同士の紛争が発生し、紛争国同士の関係がこじれて戦争が勃発している。</p> <p>領土問題の解決を図る為、日本側から、四島一括返還、3島、面積均等分割案等色々な案が出ているが、ここで考える事は日本が色々な案を提案し、今後も永く交渉をすべきか、妥協して経済的権益を得るべきかと二者択一ではなく、経済交流を先に進め、漁業などの権益も確保しながら領土交渉を同時に進めるべきかと思う。</p> <p>経済の権益確保に北海道庁を参加させ、北海道の経済力を発展させることがこの領土問題解決の、大切な側面があると考えます。漁業権は東日本大震災で打撃を受けた東北地方の漁業者に与える事が肝要と思う。日本政府は早急に北方四島の領土問題の解決を図り、経済権益を確保する際に、北海道庁をメンバーに加えることを国に要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 日本政府は北方領土問題を早期に解決し、日露平和条約の締結後、日露経済協力関係を築く際、北海道庁を経済協力のメンバーに加える意見書を国に提出するように求める。</p>	個人	総務企画